

平成27年2月10日

杉並区議会議長
齊藤 常男 様

議会改革特別委員会
委員長 山本 ひろこ

議会改革特別委員会活動経過報告書

議会改革特別委員会の活動経過について、下記のとおり報告します。

記

1 活動年月日

平成26年12月5日 所管事項調査

2 活動経過

以下のとおり2件の調査・検討を行った。

(1) 低投票率に対する取り組みについて

前回、持ち帰りとなった低投票率に対する取り組みについて各会派でとりまとめた案を聴取した。その後、長期的な取り組みと短期的な取り組みのうち、まずは4月の区議会議員選挙までの短期的な取り組みに絞り意見を求めたところ、「投票に行こう ～杉並区議会一同～」のような、のぼりを作成し、駅頭などに立つ際に使用してもらう。選挙管理委員会とタイアップして統一ロゴを作成し、各議員が配布するチラシやのぼりに入れる。選挙管理委員会や明るい選挙推進協会が行う啓発活動に杉並区議会も一緒に活動する、などの意見が出された。

また、いずれの方法にしても、公職選挙法に抵触しないように注意が必要であるとの意見もあった。

これを受け、今回出された意見が公職選挙法に抵触しないかを選挙管理委員会に確認した上で、正・副委員長で杉並区議会としての低投票率に対する取り組みについて決定をし、その結果を全議員に周知することとした。

(2) 議会基本条例について

前文について各会派の意見を求めたところ、まだ会派内で十分な意見集約ができていないという発言もあり、次回までには意見をまとめ、検討をすることとした。

以上